高橋　修　議員

■悪臭問題について

Q 県は令和10年度までに豚と鶏の産出額を増やす計画を発表。化製場への搬入量も増えると見込まれるが対応策を伺う。

A 市民が50年以上にわたり苦しめられている状況を踏まえれば、県が悪臭問題を解決しないまま畜産振興を進めることは許されないと考えることから、今後も機会を捉え、引き続き強く要望していく。

■非農地証明書の交付手順の周知について

Q 中山間地域の負担を減らすため、地域の話し合いのもと、非農地証明を発行し管理水田と改良区の賦課金免除を周知させるべきではないか。

A 令和7年度における証明書発行件数は72件であり、認知度として特段問題ないと考えるが、地域での話し合いの中で農地としての維持が難しいところは、所有者と地域の意向を踏まえ、慎重に判断していく必要がある。

■若者・子育て世代の住まいへの支援について

Q 住居費の負担が若者・子育て世代の世帯形成の制約になっていないか。庁内横断でライフステージに応じた住宅支援を行う考えについて伺う。

A 就職間もない若年層や子育て世代の住居費負担は大きくなっていると認識している。ただし若年層に特化した実態データは持ち合わせていない。就職・結婚・子育ての各段階で家賃補助や住宅取得奨励金等の支援を行い、令和7年度の実績は合わせて185件。今後も関係部署の連携を充実させ、どの程度の支援が効果的かを検討していく。

小森田郁也　議員

■公民連携による地域課題解決の仕組みの構築について

Q 企業や大学の技術を地域課題の解決につなぐため、提案を受け付ける窓口と、市が課題を示し解決策を募る仕組みを設ける考えはないか伺う。

A 全ての課題解決を行政のみで担い続けることは困難と認識している。現在は具体的な提案は各担当課が、部局横断的なものは秘書政策課が調整しているが、窓口の分かりにくさが機会損失につながる懸念はある。窓口機能の一元化は実効性があると考え、他自治体の事例を調査研究する。課題を示し解決策を募る手法も有効と考える。

■高齢者福祉について

内舘　桂　議員

Q 本市では介護人材確保に奨学金返還補助や家賃補助を実施している。その成果および第10期介護保険事業計画での介護人材確保の取り組みを伺う。

A 平成30年度から実施する奨学金返還補助金利用実績は1名。また令和5年度から実施している家賃補助金は令和5年度2名、令和6年度は1名である。市内の介護事業を運営する69法人へのアンケートでは、39・1％が職員不足を訴えている。さらなる対策に向け全国の例も参考にしながら効果的な施策の実施を検討する。

■障がい者福祉について

Q 障がい者のグループホームについて、利用者や家族は慣れ親しんだ地域への整備を望む。併せて就労支援拡充につなげるべきではないか。

A 指定認可は県の所掌であるが、事業者から整備の相談があれば市は情報提供を行う。施設は市内のみならず市外も利用できるので、相談支援専門員と相談いただきたい。就労については農業法人の仕事等、施設外就労を行う場合もあり、施設外就労を試みたいということであれば、一般法人と連携し、機会をつくることも可能である。

及川　恒雄　議員

■選挙の投票率について

Q 若者の投票率向上に向けての現在の取り組みと今後の投票率向上対策について伺う。

A 啓発ポスターコンクールの実施や機材の貸し出しを通じて児童・生徒が選挙に触れる機会を提供するとともに、高校へは啓発冊子の配布や制度の仕組みなどを解説し、自ら総合的に判断して候補者を選択できるよう取り組んでいる。

また、ＳＮＳを活用した情報発信、市公式ＬＩＮＥ等による周知も行っており、今後も投票率の向上に努めていく。

■晴山医院閉院について

Q 閉院後の医療体制への影響と利用者が次の医療機関に通院するための交通手段について伺う。

A 内科検診、休日当番医、予防接種、東和地域の学校医等を引き受けていただいている。

閉院後については、休日当番医、予防接種は他の医療機関の協力を得て最小限の影響となるよう努めていると伺っている。

自家用車を利用しない方の交通手段については予約乗合バスや公共交通機関、該当する方は通院時交通費助成券が利用可能。

■新興製作所跡地について

似内　一弘　議員

Q 新興製作所跡地の安全性、県による行政代執行の可能性、将来的な活用について市の考えを伺う。

A 跡地の擁壁は総合判定で不適合とされた区間があるものの、全ての擁壁で全体の安全性は基準に適合し、直ちに周辺へ影響する状況ではないと考えている。行政代執行の可能性は現時点で答えられない。

将来の活用は現在検討していないが、今後の県の動きや危険度調査の結果等を見極め、今後の方向性を適切に判断する。

■花巻まつりにおける山車運行について

Q 花巻まつりの山車運行における担い手不足や、山車製作・待機場所の確保などの課題への対応を伺う。

A 担い手確保については、学校を通じた募集や「広報はなまき」による参加呼びかけを行っているほか、参加希望者を各山車団体につないでいる。山車製作では、資材や山車小屋の設営費、製作・待機場所の確保などが課題となっており、未利用の市有地を一時利用できる可能性も含め、必要な支援について研究していく。

本舘　憲一　議員

■県の新興製作所跡地における残置がれき類の処理指導について

Q 残置解体物がれき類は景観上も好ましくない。早急な処分が望まれる。県の解体工事受注者に対する処理指導の状況と改善の見通しを伺う。

A 残置されているコンクリート殻などのがれき類について県は、令和5年5月に産業廃棄物と認定した。令和6年1月に処理責任者である解体工事受注者に対して文書指導が開始された。県からは複数回の指導が繰り返されており、早急に具体的内容の計画書を提出した上で、がれき類を速やかに処理するよう指導していると伺っている。

■跡地取得に向けての考えについて

Q がれき類の撤去の見通しがつくとして、今から跡地の利活用を模索して、土地の取得に向けて動き出すべきではないか、所見を伺う。

A がれき類の撤去に向けて県は現在、処理責任者に対し指導をしている。市は県に対してそれを強くお願いしている状況である。市民として跡地をどのように使っていくかという議論をしていただければ良い。跡地が早く綺麗になり、市民にとって有効に活用が図られるよう願っている。そのようになるよう環境を整えていく。